

令和5年度

千秋町連区地域づくり協議会総会

日時：令和5年4月28日（金） 午後7時

場所：千秋公民館

令和5年度 千秋町連区地域づくり協議会総会

と き 令和5年4月28日（金）

午後7時

ところ 千秋公民館

1. 千秋町連区地域づくり協議会会長あいさつ

2. 議事

- (1) 議案第1号 令和4年度事業報告について
- (2) 議案第2号 令和4年度決算報告について
- (3) 議案第3号 令和5年度役員の選任について
- (4) 議案第4号 令和5年度事業計画（案）について
- (5) 議案第5号 令和5年度予算（案）について

3. その他

参考資料 千秋町連区地域づくり協議会会則

令和4度 千秋町連区地域づくり協議会事業報告

1. 会務関係

月	日	内 容
4	7	第1回福祉部会
	18	第1回高齢者支援部会
	28	地域づくり協議会総会
	—	第1回明るい町づくり部会 ※中止:資料送付
	—	第1回女性学習部会 ※中止:資料送付
5	11	第1回広報部会(兼役員会)
	18	第2回高齢者支援部会
	21	第1回地域学習部会
	23	第3回高齢者支援部会
7	6	第2回広報部会(兼役員会)
8	10	第2回明るい町づくり部会
	16	第2回福祉部会
	17	第3回福祉部会
9	7	第3回広報部会(兼役員会)
	8	第4回福祉部会
	14	第5回福祉部会
	14	第3回明るい町づくり部会
10	3	第4回高齢者支援部会
	31	第5回高齢者支援部会
11	8	第6回福祉部会
	10	第4回広報部会(兼役員会)
	16	第4回明るい町づくり部会
12	9	第6回高齢者支援部会
1	12	第5回広報部会(兼役員会)
3	5	第1回健全子ども部会
	9	第6回広報部会(兼役員会)
	15	第5回明るい町づくり部会
	18	第2回女性学習部会
	25	第2回地域学習部会

2. 事業関係

(1) 福祉部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
4	8～	教養講座『末広大学』 ・講座全10回(4月8日～3月8日) ※全て中止 ・社会見学1回(11月)		中止
9	11	敬老会 満76歳以上の長寿のお祝い ・式典及びアトラクションは中止 ・対象者全員に祝品を贈呈		対象者 2,696名

(2) 高齢者支援部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
5	23	見守りネットワーク推進委員会	千秋公民館	52名
11	18	ひとり暮らしの高齢者とのふれあいの集い	千秋公民館	60名
12	9～	歳末慰問活動 ひとり暮らし(202名)、寝たきり(8名)の高齢者への慰問活動 ※12月中で実施 ・民生委員が担当地区内の対象者を訪問 ・合わせて、生活保護30・準要保護70世帯にも訪問	千秋町連区内	訪問数 310世帯

(3) 地域学習部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
4	10～	春季ソフトボール大会(4月10日～17日)	千秋東小学校	6チーム
5	22	ショートテニス大会	千秋南小学校	17名
6	12	ビーチボール大会	千秋東小学校	26名
6	12	自然体験学習『うなぎつかみ大会』	水田(佐野)	134名
6	17～	ニュースポーツ教室(インディアカ 6月17日～7月15日)	千秋南小学校	延80名
6	19～	夏季ソフトボール大会(6月19日～26日)	千秋東小学校	7チーム
6	26	第5回ちびっこふれあい大相撲		中止
7	23・24	第48回盆踊り大会		中止
8	26～	ニュースポーツ教室(ビーチボール 8月26日～9月30日)	千秋東小学校	延100名
8	28	第11回鮎つかみ大会		中止
8	28～	秋季ソフトボール大会(8月28日～9月4日)	千秋東小学校	6チーム
9	6	タスポニー大会	千秋東小学校	9名
9	10	成人講座『お家でできる生涯現役ヨガ』	千秋公民館	21名
9	18	第58回千秋町民運動会		中止
10	1	成人講座『手相セラピー講座』	千秋公民館	20名
10	15	成人講座『色を食べる マクロビを学ぶ』	千秋公民館	14名
10	15・22	卓球大会(10月15日・22日)		中止
10	29	成人講座『和紙で作るしめ縄飾り』	千秋公民館	18名
11	5・6	第43回千秋文化展(11月5日・6日)		中止
11	10	成人講座社会見学『四間道から名古屋城他』		中止
11	11	遠征グラウンドゴルフ大会	養老町ゆせんの里	18名
11	20	第7回千秋ふれあいボウリング大会		中止
11	20	インディアカ大会	千秋南小学校	17名
11	27	バトミントン大会	千秋南小学校	19名
12	4	バレーボール大会	千秋東小学校	46名
12	18	第9回親子餅つき大会		中止
12	—	親子ものづくり教室		中止
2	11	親子でクッキング「ケーキ作りに挑戦!!」	千秋公民館	24名

(4) 明るい町づくり部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
4	12～	街頭監視活動 年4回(4/12・7/15・9/27・12/6) ※交通安全運動期間に合わせて実施	佐野交差点	延48名
7	15	交通安全キャンペーン	町屋交差点	26名
10	30	連区自主防災訓練	千秋中学校	196名
	30	献血(防災訓練の一環として実施)	千秋公民館	55名
12	6～15	年末防犯巡回と消防団巡回広報	千秋町連区内	延68名
—	—	交通安全のぼり旗設置 通学路安全確保のため、「通学路・スピード注意」と表示の のぼり旗を作製・設置し交通安全防止の啓発に努めた。	千秋町連区内	—
—	—	小学校3校への交通安全用具(横断旗等)支給	—	—
—	—	小学校への防犯対策用具(こども110番の家 タペストリー)支給	—	—

(5) 健全子ども部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
8	25	文化講座「寄せ植え」	千秋東小学校	13名
10	2	世代間交流皆で歩こう会	いちい信金 スポーツセンター	約100名
11	19	親子で作ろう手作りしめ縄	千秋小学校	82名
11	19	ふれあいコンサート	千秋南小学校	140名
11	27	秋の桜守ワーク	いちい信金 スポーツセンター	122名
12	—	親子ものづくり教室	—	中止
2	26	6年生お別れ会(ドッジビー)	千秋小学校	81名

(6) 広報部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
偶数月1日		「千秋だより」発行(全戸配布) ※奇数月に編集会議を開催	千秋公民館	延55名
随時		WEBサイト及びフェイスブックにて情報発信	—	—

(7) 女性学習部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
7	7	女性学級『マンドリンコンサート』	千秋公民館	34名
8	24	女性学級『さわやかコンサート』	千秋公民館	31名
9	12	女性学級『優しい手ぬい教室』	千秋公民館	15名
10	28	女性学級『アーティフィシャルフラワー』	千秋公民館	27名
11	16	女性学級『ヨガ教室』	千秋公民館	19名
12	19	女性学級『クリスマス用スイーツづくり』	千秋公民館	26名

令和4年度地域づくり協議会決算事業別財源明細書

	事業費	財 源					差 額	備 考	
		地域づくり協議会交付金	社福千秋支会交付金	諸収入 (参加費・利息等)	前年度繰越金				合 計
					協議会交付金分	社福千秋支会交付金分			
会務費	143,457	173,940	0	19,714	133,278	0	326,932	183,475	
事務	118,214	173,940	0	2	100,000		273,942	155,728	
会議	25,243	0	0	19,712	33,278		52,990	27,747	
		追加交付分 備品購入費助成 合計	133,940 40,000 173,940						
福祉部会	3,215,507	2,950,000	355,577	0	0	0	3,305,577	90,070	
敬老会	2,455,577	2,100,000	355,577	0			2,455,577	0	
高齢者	759,930	850,000	0	0			850,000	90,070	差額は社福千秋支会で繰越
高齢者支援部会	220,590	220,000	590	0	0	0	220,590	0	
見守り	220,590	220,000	590	0			220,590	0	社福千秋支会より590円充当
地域学習部会	1,075,182	340,000	706,000	244,012	922,329	612,808	2,825,149	1,749,967	
学習発表	145,844	30,000	0	61,000	130,000	30,000	251,000	105,156	差額は公民館本部会計で繰越
成人・高齢者	78,355	70,000	0	19,000	80,000	50,000	219,000	140,645	差額は公民館本部会計で繰越
体レク	218,008	120,000	60,000	0	280,000	90,000	550,000	331,992	差額は公民館本部会計で繰越
魅力	46,708	40,000	0	24,000	140,000	120,000	324,000	277,292	差額は公民館本部会計で繰越
公民館運営	171,481	50,000	616,000	12	62,329	242,808	971,149	799,668	差額は公民館本部会計で繰越
資源	0	0	0	0			0	0	
家庭・青少年	414,786	30,000	30,000	140,000	230,000	80,000	510,000	95,214	差額は公民館本部会計で繰越
明るい町づくり	2,320,839	1,062,000	706,750	0	0	588,018	2,356,768	35,929	
交通	653,089	450,000	0	0		239,018	689,018	35,929	差額は社福千秋支会で繰越
防犯	538,820	220,000	38,820	0		280,000	538,820	0	
地域防災	1,128,930	392,000	667,930	0		69,000	1,128,930	0	
健全子ども部会	355,000	330,000	25,000	0	0	0	355,000	0	
学校外	355,000	330,000	25,000	0			355,000	0	社福千秋支会より25,000円充当
広報部会	247,060	247,060	0	0	0	0	247,060	0	
広報	247,060	247,060	0	0			247,060	0	
		当初交付分 追加交付分 合計	190,000 57,060 247,060						
女性学習部会	259,979	80,000	0	130,500	60,000	40,000	310,500	50,521	
女性	259,979	80,000	0	130,500	60,000	40,000	310,500	50,521	差額は公民館本部会計で繰越
合計	7,837,614	5,403,000	1,793,917	394,226	1,115,607	1,240,826	9,947,576	2,109,962	
					2,356,433				

5,403,000
(市交付額)

(次期繰越)

社福監査済み
(令和5年3月8日)

公民館監査済み
(令和5年4月10日)


地域づくり本部会計繰越額 183,475
(公民館繰越金) 1,800,488
(社福千秋支会会計内繰越) 125,999

会計監査報告

令和4年度千秋町連区地域づくり協議会の収支について、
会計諸帳簿並びに関係書類を慎重かつ綿密に監査しました
結果、いずれも適正であることを認めましたので報告します。

令和5年3月23日

監査 寺澤英和 

監査 鵜飼 渉 

令和5年度千秋町連区地域づくり協議会役員

(選任後)

役職	令和5年度役員氏名	※参考 令和4年度役員氏名
会長	4年度連区町会長代表者 青山 紀喜 (あおやま のりよし)	青山 克己 (3年度連区町会長代表者)
副会長	前千秋公民館長 河原 毅 (かわはら たけし)	河原 毅 (前千秋公民館長)
	4年度女性部長 入江 美季 (いりえ みき)	平松 里香 (3年度女性部長)
	前民生児童委員協議会長 馬場 京子 (ばば きょうこ)	柴山 幹雄 (前民生児童委員協議会長)
	前千秋町連区老人クラブ連合会長 寺澤 英和 (てらざわ ひでかず)	寺澤 英和 (29年度老人クラブ連合会長)
	前児童育成協議会長 鵜飼 渉 (うかい わたる)	鵜飼 渉 (前児童育成協議会長)
相談役	3年度連区町会長代表者 青山 克己 (あおやま かつみ)	浅野 孝博 (2年度連区町会長代表者)
書記	4年度女性部長 入江 美季 (いりえ みき)	平松 里香 (3年度女性部長)
会計	前民生児童委員協議会長 馬場 京子 (ばば きょうこ)	柴山 幹雄 (前民生児童委員協議会長)
監事	前千秋町連区老人クラブ連合会長 寺澤 英和 (てらざわ ひでかず)	寺澤 英和 (29年度老人クラブ連合会長)
	前児童育成協議会長 鵜飼 渉 (うかい わたる)	鵜飼 渉 (前児童育成協議会長)
部会長	老人クラブ連合会長 平子 昌三 (ひらこ まさみ)	平子 昌三 (老人クラブ連合会長)
	民生児童委員協議会長 安藤 達也 (あんどう たつや)	馬場 京子 (民生児童委員協議会長)
	千秋公民館長 長谷川 武 (はせがわ たけし)	長谷川 武 (千秋公民館長)
	5年度連区町会長代表者 大島 清武 (おおしま きよたけ)	青山 紀喜 (4年度連区町会長代表者)
	児童育成協議会長 春日井 毅 (かすがい つよし)	春日井 毅 (児童育成協議会長)
	5年度連区町会長副代表者 大池 康彦 (おおいけ やすひこ)	長谷川 正敏 (4年度連区町会長副代表者)
	5年度女性部長 植島 美登里 (うえしま みどり)	入江 美季 (4年度女性部長)

令和5年度千秋町連区地域づくり協議会事業計画(案)

(1) 福祉部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
毎月	末広大学	千秋公民館	高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会
9	敬老会	千秋中学校	社会福祉協議会千秋支会
9	バードゴルフ大会	いちい信金スポーツセンター	高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会
11	社会見学	計画中	高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会

(2) 高齢者支援部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
5	見守りネットワーク推進委員会	千秋公民館	見守りネットワーク推進委員会
11	ひとり暮らし高齢者の集い	千秋公民館	見守りネットワーク推進委員会
12	千秋町連区歳末慰問活動	対象世帯	見守りネットワーク推進委員会

(3) 地域学習部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
4~12	スポーツ大会	学校屋内運動場等	公民館体育レクリエーション部
6	うなぎつかみ大会	水田	公民館家庭学習部
6	ちびっこふれあい大相撲大会	大相撲錦戸部屋宿舍	公民館魅力ある地域づくり部
6・7	ニュースポーツ教室	学校屋内運動場等	公民館体育レクリエーション部
7	盆踊り大会	千秋公民館	公民館魅力ある地域づくり部
8	親子工作教室	千秋公民館	公民館家庭学習部
8	鮎つかみ大会	千秋公民館	公民館魅力ある地域づくり部
9	運動会	千秋中学校	公民館体育レクリエーション部外
9~11	成人講座	千秋公民館	公民館成人学習部
11	文化展	千秋公民館	公民館成人学習部
11	社会見学	岡崎市	公民館成人学習部
11	遠征グラウンドゴルフ大会	未定	公民館魅力ある地域づくり部
11	ボウリング大会	スポーツ江南	公民館魅力ある地域づくり部
12	餅つき大会	千秋公民館	公民館魅力ある地域づくり部
2	ケーキ作り	千秋公民館	公民館家庭学習部
毎月	資源回収	各町内	廃棄物減量推進委員会

(4) 明るい町づくり部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
毎月	防犯パトロール	各町内	各町内
毎月	街頭指導・街頭監視	各町内	各町内・交通安全会
5	防犯委員会	千秋公民館	防犯委員会
7	交通安全キャンペーン	町屋交差点	交通安全会
10	防災訓練	千秋中学校	連区自主防災会連絡協議会
12	防犯委員巡回と消防団巡回広報	連区内一円	連区町会長会・防犯委員会・消防団・パトロール隊

(5) 健全子ども部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
7	三世代間交流早朝ラジオ体操	各町内	老人クラブ連合会
10	三世代間交流千秋を歩こう会	いちい信金スポーツセンター	老人クラブ連合会
11	千秋東小文化講座(寄せ植え)	千秋東小学校	千秋東小学校PTA(学校外活動)
11	学校外活動	千秋小学校	千秋小学校PTA(学校外活動)
11	ふれあいコンサート	千秋南小学校	千秋南小学校PTA(学校外活動)
11	児童育成学校外活動	未定	児童育成協議会(学校外活動)
2	お別れ会(ドッチビー大会)	千秋小学校	児童育成協議会(学校外活動)

(6) 広報部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
隔月	たより発行(偶数月)	連区全世帯	
随時	WEBサイトによる情報発信	連区全世帯	

(7) 女性学習部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
7~12	女性学級	千秋公民館	公民館女性学習部

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予定事業を中止または変更する場合あり。

令和5年度千秋町連区地域づくり協議会予算(案)

歳入

区 分	本年度 予算額	前年度 予算額	比較 増△減	備 考
地域づくり協議会交付金	5,225,000	5,172,000	53,000	
社協千秋支会交付金等	4,215,000	3,695,000	520,000	社会福祉協議会千秋支会より
一般コミュニティ助成金	2,500,000	0	2,500,000	一般財団法人自治総合センターより
諸 収 入	448,038	17,567	430,471	印刷機使用料及び利息等(直営分16,525円、 社会福祉協議会千秋支会分1,001円、 公民館分430,512円)
前 年 度 繰 越 金	2,109,962	2,356,433	△ 246,471	直営分183,475円 公民館分1,800,488円 社会福祉協議会千秋支会分125,999円
協議会交付金分	771,209	1,115,607	△ 344,398	直営分183,475円 公民館分587,734円
社福千秋支会交付金分	1,338,753	1,240,826	97,927	公民館分1,212,754円 社会福祉協議会千秋支会分125,999円
計	14,498,000	11,241,000	3,257,000	

歳出

区 分	本年度 予算額	前年度 予算額	比較 増△減	備 考
会務費	200,000	149,000	51,000	
事 務 費	170,000	100,000	70,000	ウェブサイト運営用パソコン更新
会 議 費	30,000	49,000	△ 19,000	
事業費	14,298,000	11,092,000	3,206,000	
福 祉 部 会 費	4,780,000	4,980,000	△ 200,000	敬老会事業、高齢者の生きがいと健康づくり 推進事業
高 齢 者 支 援 部 会 費	230,000	220,000	10,000	見守りネットワーク事業
地 域 学 習 部 会 費	3,037,000	2,582,000	455,000	学習発表会事業、成人・高齢者学習事業、体 育レクリエーション事業、魅力ある地域づくり 事業、家庭・青少年学習事業
明 る い 町 づ くり 部 会 費	2,836,000	2,610,000	226,000	地域交通安全推進事業、地域防犯活動推進 事業、連区防災訓練事業
健 全 子 ども 部 会 費	355,000	330,000	25,000	学校外活動推進事業
広 報 部 会 費	200,000	190,000	10,000	ウェブサイト運営・広報紙発行事業
女 性 学 習 部 会 費	300,000	180,000	120,000	女性学習事業
一般コミュニティ事業費	2,560,000	0	2,560,000	コミュニティ活動用備品購入事業
計	14,498,000	11,241,000	3,257,000	

※ 区分間の流用を認める。

令和5年度地域づくり協議会予算事業別財源明細書

	事業費	財 源							差額	備 考
		地域づくり協議会交付金	社福千秋支会交付金	一般コミュニティ助成金	諸収入 (参加費・利息等)	前年度繰越金		合 計		
						協議会交付金分	社福千秋支会交付金分			
会務費	200,000	0	0	0	16,525	183,475	0	200,000	0	
事務	170,000	0	0	0	10,000	160,000	0	170,000	0	
会議	30,000	0	0	0	6,525	23,475	0	30,000	0	
福祉部会	4,780,000	2,850,000	1,839,000	0	930	0	90,070	4,780,000	0	
敬老会	3,510,000	2,000,000	1,510,000	0	0	0	0	3,510,000	0	
高齢者	1,270,000	850,000	329,000	0	930	0	90,070	1,270,000	0	
高齢者支援部会	230,000	230,000	0	0	0	0	0	230,000	0	
見守り	230,000	230,000	0	0	0	0	0	230,000	0	
地域学習部会	3,037,000	350,000	656,000	0	330,512	557,734	1,142,754	3,037,000	0	
学習発表	280,000	40,000	40,000	0	50,000	90,000	60,000	280,000	0	
成人・高齢者	250,000	50,000	50,000	0	20,000	50,000	80,000	250,000	0	
体レク	580,000	120,000	140,000	0	0	140,000	180,000	580,000	0	
魅力	420,000	50,000	0	0	70,000	100,000	200,000	420,000	0	
公民館運営	997,000	50,000	326,000	0	50,512	37,734	532,754	997,000	0	
資源		0	0		0	0	0	0	0	
家庭・青少年	510,000	40,000	100,000	0	140,000	140,000	90,000	510,000	0	
明るい町づくり	2,836,000	1,130,000	1,670,000	0	71	0	35,929	2,836,000	0	
交通	740,000	340,000	364,000	0	71	0	35,929	740,000	0	
防犯	720,000	300,000	420,000	0	0	0	0	720,000	0	
地域防災	1,376,000	490,000	886,000	0	0	0	0	1,376,000	0	
健全子ども部会	355,000	355,000	0	0	0	0	0	355,000	0	
学校外	355,000	355,000	0	0	0	0	0	355,000	0	
広報部会	200,000	200,000	0	0	0	0	0	200,000	0	
広報	200,000	200,000	0	0	0	0	0	200,000	0	
女性学習部会	300,000	50,000	50,000	0	100,000	30,000	70,000	300,000	0	
女性	300,000	50,000	50,000	0	100,000	30,000	70,000	300,000	0	
一般コミュニティ事業費	2,560,000	60,000	0	2,500,000	0	0	0	2,560,000	0	
備品購入	2,560,000	60,000	0	2,500,000	0	0	0	2,560,000	0	
合 計	14,498,000	5,225,000	4,215,000	2,500,000	448,038	771,209	1,338,753	14,498,000	0	
							2,109,962			

サーバー等維持費 50,000円
たより印刷代 150,000円

社福支会事業 4,565,000 公民館事業 400,000 直営 260,000 協議会交付金合計 5,225,000

千秋町連区地域づくり協議会会則

改正 平成 29 年 5 月 9 日

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、千秋町連区地域づくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 協議会は、地域で各種共同活動を行い地域住民の共通の利益の増進、生活環境の保持・改善に努め、文化・福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与することを目的とする。

(活動)

第 3 条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地域の特性を生かし、地域の課題を解決するために行う事業
- (2) 地域住民の福祉に寄与する事業
- (3) 交通安全、防犯及び防災に関する事業
- (4) 公民館活動及び生涯学習に関する事業
- (5) 児童及び青少年の健全育成に関する事業
- (6) 高齢者及び障害者福祉に関する事業
- (7) 環境に関する事業
- (8) その他地域の発展に寄与する事業

(事務所)

第 4 条 協議会の事務所は、千秋町出張所内に置く。

第 2 章 組織

(組織)

第 5 条 協議会は、別表に定める団体の役員及びその経験者等で組織する。

2 事業所、民間非営利活動組織及びその他任意団体が協議会の趣旨に賛同するときは、役員会の承認を得て、前項の構成団体とすることができる。

(役員)

第 6 条 協議会に次の役員を置く。

- | | |
|---------|-----|
| (1) 会長 | 1 名 |
| (2) 副会長 | 若干名 |
| (3) 書記 | 1 名 |
| (4) 会計 | 1 名 |
| (5) 監事 | 2 名 |
| (6) 部会長 | 7 名 |

2 会長及び役員は、総会において選任する。

3 副会長は、監事その他の役員を兼ねることができる。

4 必要に応じ、役員会の承認を得て、協議会に相談役又は顧問を置くことができる。

(役員職務)

第 7 条 役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会及び役員会を代表し、会務を総括する。また、必要があるときは、部会長会を招集することができる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代理する。
- (3) 書記は、総会及び役員会の議事を記録する。
- (4) 会計は、協議会の運営及び活動に伴う経理事務を担当する。
- (5) 監事は、協議会の会計監査の事務を担当する。

(6) 部会長は、担当部会の運営に当たる。

(役員任期)

第8条 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠役員等の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任し、又は任期が満了した場合においても、後任者が選任されるまで、その職務を行わなければならない。

第3章 会議

(会議)

第9条 協議会の会議は、総会、役員会及び部会とする。

(総会)

第10条 総会は、協議会の最高議決機関であつて、役員及びその他別に定める千秋町連区地域づくり協議会部会員名簿の部会員（以下、「部会員」という。）を持って構成し、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合又は役員3分の1以上の請求があつた場合には、その都度臨時総会を開催する。

2 総会は、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 協議会の事業計画及び予算に関すること。
- (2) 協議会の事業報告及び決算を承認すること。
- (3) 協議会の会長、副会長、書記、会計、監事及び部会長を選任すること。
- (4) 会則の制定及び改廃に関すること。
- (5) その他協議会に関する重要事項に関すること。

(役員会)

第11条 役員会は、常設の議決機関で、役員をもって構成する。

2 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 事業計画及び予算を審議し、事業報告及び決算を行うこと。
- (2) 総会がやむを得ない事情で開催できない場合、総会機能を代行すること。
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項を議決すること。

(部会長会)

第11条の2 部会長会は、会長及び各部会長で構成される。

2 部会長会は、次の事項を協議し、必要があるときは役員会に諮ることができる。

- (1) 各部会間の事業計画、予算の調整に関すること。
- (2) 新規事業の構築・立案に関すること。
- (3) 各部会からの提案事項に関すること。

(部会)

第12条 部会は、福祉部会、高齢者支援部会、地域学習部会、明るい町づくり部会、健全子ども部会、広報部会、女性学習部会の7つの部会とし、必要に応じて部会長が召集し、定例的に開催する。

2 部会は、各所管事項の企画及び執行に当たる。

(定足数等)

第13条 会議は、構成員の過半数の出席により成立し、会議の議事は、出席者の過半数によって決する。ただし、可否同数の場合は、会議の長がこれを決する。

2 会議に出席できない構成員は、他の構成員にその権限の行使を委任することができる。この場合において、受任者の特定がないときは、会議の長に委任したものとみなす。

第4章 会計

(会計)

第14条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 協議会の経費は、地域づくり協議会交付金、その他の収入とする。

(帳簿の整備)

第15条 協議会は、会計に関する帳簿を整備しなければならない。

2 千秋町連区の住民が帳簿の閲覧を請求したときは、正当な理由がない限り、これを閲覧させなければならない。

(監査)

第16条 監事は、会計年度終了後に会計及び事務の監査を行い、総会に報告する。

第5章 その他

(雑則)

第17条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

付 則

- 1 この会則は、平成27年5月21日から施行する。
- 2 この会則は、平成28年5月9日から施行する。
- 3 この会則は、平成29年5月9日から施行する。

別表 (第5条関係)

役職名	構成要件
協議会副会長	千秋町連区諸団体の長の前職
協議会書記、会計、監事	協議会副会長が兼務
協議会福祉部会長	千秋町老人クラブ連合会長
高齢者支援部会長	民生児童委員協議会長
地域学習部会長	千秋公民館長
明るい町づくり部会長	千秋町連区町会長代表者
健全子ども部会長	千秋町連区児童育成協議会長
広報部会長	千秋町連区町会長副代表者
女性学習部	千秋町連区女性部長

※同条第2項の構成団体、但し左右の組織の相互関連はない。

千秋町連区町会長会	一宮市立千秋小学校
一宮市社会福祉協議会千秋支会	一宮市立千秋南小学校
一宮市防犯協会千秋支部	一宮市立千秋東小学校
千秋町交通安全会	一宮市立千秋中学校
千秋町連区交通協議会	愛知県立一宮南高等学校
千秋町連区資源回収推進協議会	愛知県立一宮工業高等学校
千秋町連区廃棄物減量等推進委員会	愛知真和学園
一宮市千秋公民館	(大成中学校・大成高等学校)
千秋町連区女性部	千秋小学校PTA
千秋町連区婦人消防クラブ連絡協議会	千秋南小学校PTA
千秋町連区民生児童委員協議会	千秋東小学校PTA
千秋町連区児童育成協議会	千秋中学校PTA
千秋町連区老人クラブ連合会	千秋中学校区青少年健全育成会
一宮市高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会千秋支部	一宮市消防団東部方面隊千秋北分団
千秋町連区見守りネットワーク推進委員会	一宮市消防団東部方面隊千秋南分団
スポーツ推進委員	千秋町連区自主防災会連絡協議会
千秋町連区保護司会	千秋町連区遺族会
人権擁護委員	千秋町地域学校外活動推進委員会